

東証指数算出要領
(東証配当フォーカス 100 指数編)

2023 年 10 月 27 日版

株式会社 J P X 総研

2023 年 10 月 27 日発行

目次

変更履歴	3
はじめに	4
Ⅰ. 株価指数概要	4
Ⅱ. 指数の算出	4
1. 算出式	4
2. 指数種別	5
3. 算出対象の追加・除外	5
4. 東証配当フォーカス 100 指数に使用する係数	9
Ⅲ. その他	10
1. 公表、基礎情報の提供	10
2. 利用許諾	11
3. 問い合わせ先	11

変更履歴

公表日	変更内容
2013/8/13	・新株予約権の無償割当てによる増資（いわゆるライツ・オファリング）に関する指数用株式数の取扱いを追加しました。
2014/3/25	・問い合わせ先等を修正しました。
2014/6/2	・算出対象の追加及び除外（株式移転等）に係る記載を修正しました。
2017/2/1	・追加・除外リスト公表日を変更しました。 ・各銘柄の係数算定用時価総額算出に用いる最終指数採用株価の採用日を変更しました。
2017/8/7	・受益権の口数及び投資口の表記に関する記載を追加しました。
2018/2/21	・Ⅱ.5.(3)「非定期の追加」の内容の一部を、Ⅲ.1.(1)「算出対象の追加除外」の追加欄に追加しました。
2018/7/23	・割り当てられる新株予約権証券が上場しない「新株予約権の無償割当増資」及び「株式無償割当」の取扱いを明確化しました。
2020/3/31	・定期選定時に将来の上場廃止が予定されている銘柄の扱い及び構成銘柄数が100銘柄を下回る場合の取扱いを明確化しました。 ・株式等の決済期間短縮化（T+2）に伴う基準時価総額の修正日等を変更しました。
2020/6/30	・配当落微調整日の早期化に伴う所要の変更
2020/12/25	・市場変更等に係る取扱いを明確化しました。
2022/4/4	・市場区分の再編に伴う修正 ・JPX総研への業務移管に伴う修正（2022年4月1日から遡及して適用）
2023/2/13	・基準時価総額の修正等に係る規定は「指数計算に係る算出要領」に従うよう構成を変更しました。 ・定期入替時における母集団の取扱いを明確化しました。
2023/10/27	・ポートフォリオ3・4の時価総額スクリーニングの手順を追加しました。

はじめに

- ・ 本資料では、株式会社 J P X 総研（以下、「J P X 総研」という。）が算出・配信を行う、東証配当フォーカス 100 指数に関する算出方法等を示す。ただし、本資料に記載のない事象が発生した場合や本資料の方法による算出が困難と J P X 総研が判断した場合は、J P X 総研が適当とみなした処理方法により算出することがある。
- ・ 本資料は J P X 総研の著作物であり、本資料の全部又は一部を、いかなる形式によっても、J P X 総研に無断で複製、複製又は転載することはできない。本資料は、指数への理解を高めるために作成された資料であり、有価証券の売買等に関する勧誘等を行うためのものではない。また、J P X 総研は、東証配当フォーカス 100 指数の算出若しくは公表に係る誤謬、遅延若しくは中断、その算出若しくは公表の方法の変更、東証配当フォーカス 100 指数若しくは本資料に記載された情報の利用又はこれらに類する事由により発生するいかなる費用又は損害等について、その責めを負わない。
- ・ なお、当該資料においては、便宜的に受益権の口数及び投資口を株式・株と表記する。

I. 株価指数概要

- ・ 東証配当フォーカス 100 指数は、TOPIX 1000 及び東証 REIT 指数の算出対象を母集団とし、四半期ごとに安定的に配当の獲得を目指すことを目的として選定された 100 銘柄により構成される指数である。銘柄の選定に当たっては、各銘柄の時価総額及び予想配当利回りを基に選定を行う。ただし、以下のいずれかに該当する銘柄は母集団から除外する。また、必要に応じて基準日後から選定までの間の状況も勘案することがある。
 - (ア) 株式移転等により上場廃止となることが将来見込まれること。
 - (イ) 基準日において整理銘柄に指定されていること。
 - (ウ) 基準日において特設注意市場銘柄に指定されていること。
- ・ 算出対象の定期入替は毎年 2 回（1 月/7 月）行う。
- ・ 基準日は 2010 年(平成 22 年)2 月 26 日・基準値は 1,000 である。

II. 指数の算出

1. 算出式

- ・ 東証配当フォーカス 100 指数は時価総額加重方式により算出される株価指数である。
- ・ 基準時価総額の修正等については、「指数計算に係る算出要領」に従う。
- ・ 東証配当フォーカス 100 指数に用いる係数は「4.東証配当フォーカス 100 指数に使用する係数」に従う。

$$\text{指数値} = \frac{\text{算出時の指数用時価総額}}{\text{基準時価総額}} \times \text{基準値}$$

$$* \text{算出時の指数用時価総額} = \sum (\text{各銘柄の指数用株式数} \times \text{採用価格})$$

2. 指数種別

- ・ 東証配当フォーカス 100 指数について、配当なし指数と配当込み指数を算出する。
- ・ 配当の指数値への反映方法については、「指数計算に係る算出要領」に従う。

3. 算出対象の追加・除外

(1) 1月・7月の定期入替

a. 概要

- ・ 1月・7月の定期入替は、基準日において、TOPIX 1000 及び東証 REIT 指数の算出対象を、b.の「選定基準」に基づき、各銘柄の時価総額及び予想配当利回りを基に、東証配当フォーカス 100 指数の算出対象の見直し(追加・除外)を行うものである。
- ・ 定期入替に係る基準日は、毎年1月・7月の第一水曜日(休業日の場合は第二水曜日とする)とし、追加・除外リストを定期入替日の5営業日前に公表、定期入替後の指数の算出を毎年1月・7月の最終営業日から行う。
- ・ 銘柄選定に使用する時価総額は、浮動株比率の算定方法に定める調整係数及び TOPIX におけるキャップ調整係数を適用(移行係数は非適用)した浮動株比率を反映したものとす。ただし、東証 REIT 指数の構成銘柄については、浮動株比率を反映しない上場時価総額を使用する。
- ・ 銘柄選定に使用する予想配当金は、原則として、TOPIX 1000 の算出対象については東洋経済新報社の予想配当データ、東証 REIT 指数の算出対象については会社予想の予想分配金データを使用する。
- ・ 銘柄選定の結果、100 銘柄に満たない場合がある。

b. 東証配当フォーカス 100 指数の選定基準

定期入替の算出対象について、以下の手順により選定作業を行う。

- ① 基準日において TOPIX 1000 及び東証 REIT 指数の算出対象を、以下の5つのグループに区分する。ポートフォリオ5は指数の算出対象から除外される。

ポートフォリオ1：TOPIX1000の算出対象のうち、3月もしくは9月が決算期末の銘柄

ポートフォリオ2：TOPIX 1000の算出対象のうち、6月もしくは12月が決算期末の銘柄

ポートフォリオ3：東証 REIT 指数の算出対象のうち、3月もしくは9月が決算期末且つ時価総額スクリーニングの結果選定された銘柄

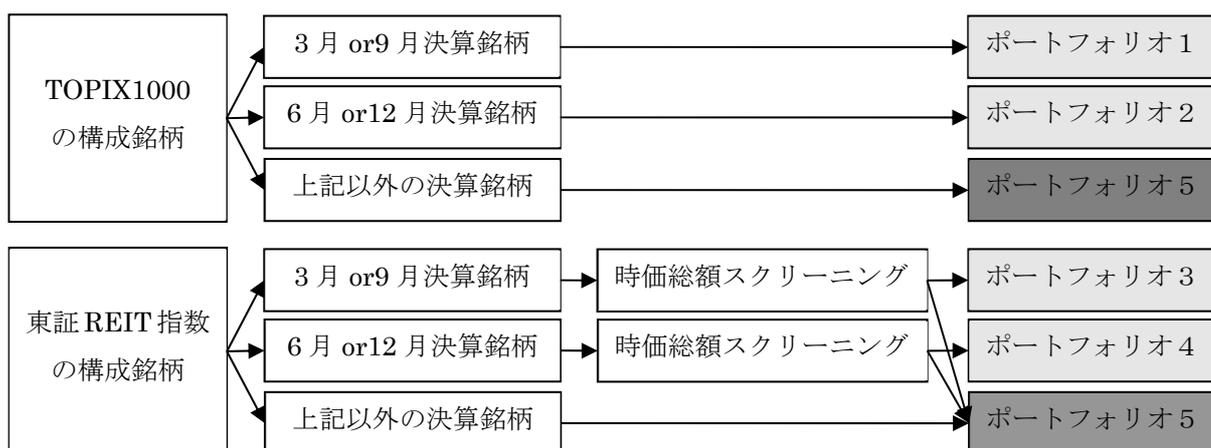
ポートフォリオ4：東証 REIT 指数の算出対象のうち、6月もしくは12月が決算
 期末且つ時価総額スクリーニングの結果選定された銘柄

ポートフォリオ5：上記のいずれにも含まれない銘柄

ポートフォリオ3・4の時価総額スクリーニング

ポートフォリオ3・4については、時価総額を基に、銘柄のスクリーニングを行う。

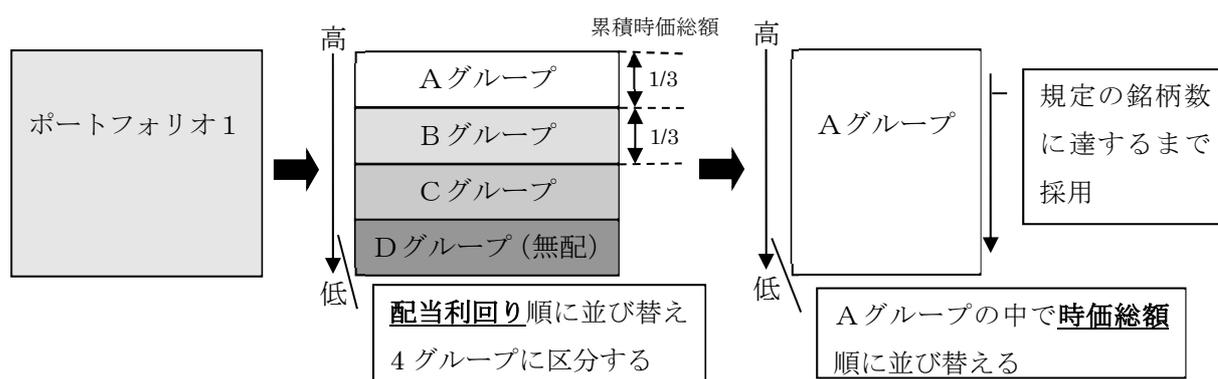
- ① 累積時価総額が上位80%に達するまでの銘柄
- ② ①によって選ばれた銘柄が各ポートフォリオで5銘柄に満たない場合は、5銘柄に到達するまで時価総額順にポートフォリオ3または4に含める。
- ③ ②によって選ばれた銘柄が各ポートフォリオで5銘柄に満たない場合は、5銘柄に到達するまでポートフォリオ3については2月もしくは8月が決算期末の銘柄、ポートフォリオ4については5月もしくは11月が決算期末の銘柄を時価総額順にポートフォリオ3または4に含める。



- ② ポートフォリオ1～4の各ポートフォリオにおいて、配当利回りが高い銘柄から順に（配当利回りが同じ場合は時価総額の大きい銘柄が上位となる）銘柄を並び替える。各ポートフォリオにおける時価総額割合を基に、以下の4グループに区分する。
- Aグループ：配当利回りの上位銘柄から順に銘柄を選定し、累積時価総額がポートフォリオ全体の時価総額の1/3に達するまで選定
 - Bグループ：配当利回りの上位銘柄から順に銘柄を選定し、累積時価総額がポートフォリオ全体の時価総額の2/3に達するまで選定。ただし、Aグループに含まれる銘柄を除く
 - Cグループ：Aグループ・Bグループ・Dグループのいずれにも含まれない銘柄

Dグループ：無配当の銘柄

- ③ ポートフォリオ1～4のそれぞれでAグループとなった銘柄について、時価総額の大きい銘柄から順に、ポートフォリオ1及び2においては45銘柄、ポートフォリオ3及び4においては5銘柄を選定する。
- ④ ③の結果、銘柄数がポートフォリオ1及び2については45銘柄、ポートフォリオ3及び4については5銘柄に達しない場合は、Bグループの中から時価総額の大きい銘柄から順に、各銘柄数に達するまで銘柄を組入れる。
- ⑤ ④の結果、銘柄数がポートフォリオ1及び2については45銘柄、ポートフォリオ3及び4については5銘柄に達しない場合は、Cグループの中から時価総額の大きい銘柄から順に、各銘柄数に達するまで銘柄を組入れる。
- ⑥ ⑤の結果、銘柄数がポートフォリオ1及び2については45銘柄、ポートフォリオ3及び4については5銘柄に達しない場合は、Dグループの中から時価総額の大きい銘柄から順に、各銘柄数に達するまで銘柄を組入れる。



(2) 非定期の除外

- ・ 算出対象に上場廃止、TOPIX 又は東証 REIT 指数からの除外があった場合、当該銘柄を東証配当フォーカス 100 指数から除外する。

(3) 非定期の追加

- ・ 東証配当フォーカス 100 指数の算出対象が株式移転、株式交換、新設合併又は会社分割のため上場廃止となり、当該株式移転等に伴う新設会社、存続会社又は承継会社が遅滞なく TOPIX の構成銘柄となる場合又は東証 REIT 市場に上場する場合には、当該上場廃止会社等が東証配当フォーカス 100 指数に属していた場合のみ当該新設会社等を追加する。
- ・ 東証配当フォーカス 100 指数の算出対象が、東証配当フォーカス 100 指数の算出対象でない会社 (TOPIX 1000 構成銘柄若しくは東証 REIT 指数構成銘柄) を存続会社又は

完全親会社とする株式交換・吸収合併に伴い上場廃止となる場合、当該存続会社又は完全親会社を追加する。

- 前項(2)による非定期の除外によって、東証配当フォーカス 100 指数の算出対象数が原則数を下回ることがあっても、原則数を満たすための非定期の追加は行わない。(毎年 1 月・7 月の定期選定の際に、原則数を満たすために必要な銘柄数の追加を行う。)

(4) 算出対象の追加及び除外日

	修正を要する事項	修正日
追加	東証配当フォーカス 100 指数の算出対象が株式移転等(注 1)のため上場廃止となり、当該株式移転等に伴う新設会社等が東証配当フォーカス 100 指数に追加される場合	新規上場日(注 2)
	東証配当フォーカス100 指数の算出対象が、東証配当フォーカス100指数の算出対象でない会社 (TOPIX 1000構成銘柄若しくは東証 REIT指数構成銘柄)を存続会社等とする株式交換・吸収合併に伴い上場廃止となり、当該存続会社等が東証配当フォーカス100指数に追加される場合	上場廃止日
	毎年 1 月・7 月の定期入替	変更日
除外	東証配当フォーカス 100 指数の算出対象が株式移転等のため上場廃止となり、当該株式移転等に伴う新設会社等が東証配当フォーカス 100 指数に追加される場合	当該新設会社等の新規上場日 (通例、上場廃止日の 2 営業日後)
	上記以外 (合併、株式交換などにより非存続会社となる場合等)	上場廃止日
	TOPIX 又は東証 REIT 指数からの除外	TOPIX 又は東証 REIT 指数からの除外日
	毎年 1 月・7 月の定期入替	変更日

注 1：株式移転、株式交換、新設合併又は会社分割

注 2：新規上場日が休業日の場合、翌営業日に繰り下げる。

4. 東証配当フォーカス 100 指数に使用する係数

(1) 概要

- ・ 東証配当フォーカス 100 指数は、定期入替時において個別銘柄毎に投資比率を決定し、その動向を表す指数である（銘柄選定方法はⅡ-3 を参照）。したがって、TOPIX や東証 REIT 指数などの時価総額の動向を表す指数とは異なる方法で構成銘柄比率を決定する。
- ・ 東証配当フォーカス 100 指数の構成銘柄比率の決定に際しては、定期入替において個別銘柄毎に算定した投資比率となるよう、浮動株比率とは異なる係数を算定する。指数用上場株式数に係数を乗じた値を、東証配当フォーカス 100 指数算出用の時価総額として使用する。
- ・ 係数については、定期入替時に算定するとともに、指数の算出対象に株式数の増減（株式分割・株式併合・株主割当を除く）が生じた場合、臨時見直しを行う。係数の値は銘柄毎に異なる。係数の刻みは 0.00001 で、最小値は 0.00001、最大値は 9.99999 である。

(2) 定期入替時の係数の算定

Ⅱ.3.(1).b.において選定された銘柄を対象に、以下の手順で係数の算定を行う。

- ① 特定の銘柄の構成比率が一定以上の場合、その構成比率が一定比率以内となるよう調整を行う。
- ② 最適化手法を用いて計量的にポートフォリオ 1～4 の構成割合を決定する。構成割合は 1%刻みで決定する。
- ③ ポートフォリオ 1～4 において、各銘柄が属するポートフォリオの中で占める時価総額の割合を算定する。
- ④ ②に③で算定した構成割合を乗じ、銘柄ごとの東証配当フォーカス 100 指数に占める構成比率を算出する。
- ⑤ 指数算出対象の定期入替日時点の指数用上場株式数に、定期入替日の 6 営業日前の最終指数採用株価を乗じ、各銘柄の係数算定用時価総額を算出する。
- ⑥ ⑤で算出した係数算定用時価総額の構成比率を算出する。
- ⑦ ④で算出した東証配当フォーカス 100 指数に占める構成比率を⑥で算出した係数算定用構成比率で除し、算出された値を各銘柄の係数とする。（小数点第 6 位四捨五入）

（数値例：ポートフォリオが 1、2 の場合）

2. 利用許諾

東証配当フォーカス 100 指数の算出、数値の公表、利用など東証配当フォーカス 100 指数に関する権利は J P X 総研又は J P X 総研の関連会社が有している。このため、東証配当フォーカス 100 指数を使用して、ファンドやリンク債などの金融商品を組成・売り出す（相対契約によるオプション、スワップ、ワラントなどデリバティブ取引の対象にする場合を含む。）又はデータ提供する場合など東証配当フォーカス 100 指数を商業的に利用する場合には、J P X 総研とのライセンス契約が必要となる。

3. 問い合わせ先

J P X 総研 インデックスビジネス部

E-mail : index@jpx.co.jp

以上